

水みちの通水システムからみる園池形態 —禁裏御用水を対象として—

松下 倫子¹・藤原 剛²・出村 嘉史³・川崎 雅史⁴・樋口 忠彦⁵

¹学生員 修士 京都大学工学研究科都市環境工学専攻 博士後期課程
(〒615-8540 京都市西京区京都大学桂4, E-mail:matsushita.michiko@t01.mbox.media.kyoto-u.ac.jp)

²非会員 修士 三井不動産㈱
(〒103-0022 東京都中央区日本橋橋室町 3-1-20, E-mail:ta-fujiwara@mitsuifudosan.co.jp)

³正会員 工博 京都大学工学研究科都市環境工学専攻 助教
(〒615-8540 京都市西京区京都大学桂4, E-mail:demu@art.mbox.media.kyoto-u.ac.jp)

⁴正会員 工博 京都大学工学研究科都市環境工学専攻 准教授
(〒615-8540 京都市西京区京都大学桂4, E-mail:kawa@art.mbox.media.kyoto-u.ac.jp)

⁵正会員 工博 広島工業大学環境学部地域環境学科 教授
(〒731-5193 広島市佐伯区三宅2-1-1, E-mail:t.higuchi.wm@it-hiroshima.ac.jp)

本研究は、京都の公家町（現京都御苑）へ通水していた禁裏御用水を取り上げ、近世および近代の絵図や地図類から御用水の導水システムを明らかにし、園池形態に与える導水システムの影響を抽出した。その結果、御用水と悪水とを分離する水路の構成、京都御所・仙洞御所への水の引き込みにより利便な流路選択、他の水利用と共存するための管理手法という、良質な水を公家町へ通水するための工夫を抽出した。また、御用水を引き込んでいた園池をその立地条件から3つのタイプに分類し、それぞれの池や遣水の位置・形状が、御用水の水筋との位置関係、幹線となる水筋から各敷地までの配水方法、敷地内への引き込み方法と密接に関連していることを明らかにした。

キーワード:禁裏御用水, 今出川, 京都御苑, 公家町, 園池, 水みちの共用

1. はじめに

現在の京都御苑周辺は、1331年（元弘1）に里内裏であった土御門東洞院殿が御所と定められて以後、公家町が形成され、園池が数多く営まれた場所である。現在もいくつかの園池やその遺構が保存されているが、それらの多くが近世以降に造成されたものである。

森は「寝殿造系庭園の立地的考察」¹⁾において、平安期の京都における寝殿造系庭園の立地と内部の構成を、東北から南西へ流れる地下水の方向や地形勾配との関連で考察している。その中で、京都御苑周辺を「古くから一つの水脈につながった旧園池の地形か、或はまた少くとも庭園立地的好条件を具えていた」²⁾地域とし、地下水と湧水に恵まれた環境により、園池が多く形成され、それが現在まで保存されたものとしている。

しかし近世のこの地域には、「禁裏御用水」と呼ばれた賀茂川の分流（今出川）が存在しており、園池への主要な水の供給源は湧水ではなく、この御用水であったと考えるのが自然である。御用水の供給にあたっては、水みちの流路設定において様々な工夫がなされ、またそれ

と関連して園池の立地や形態が決定されたものと考えられる。

以上を踏まえて本研究では、限られた水資源の有効利用、更には持続可能な水辺の形成・維持に有用な知見を得るために、禁裏御用水とその水を取り入れていたことのわかる庭園を対象とし、水みちと園池形態との関連から、水系と園池の設計手法を明らかにすることを目的とする。まず近世以前の今出川について概説し、禁裏御用水のシステム形成の背景を明らかにする（2章）。次に、近世以前の近世および近代の絵図や地図類の読み取りを通じて、内裏周辺までの禁裏御用水の導水システムを把握し（3章）、御用水の敷地内への引き込みと園池の形態の関連を明らかにする（4章）。禁裏御用水の水みちと園池の形態については、近世・近代の資料を基に検討した。また、現存する庭園についてはヒアリング調査と实地踏査を行い、その様子を把握した。

筆者らはこれまでに、今出川系と同じ賀茂川の分流である堀川系に属する複数の庭園について、水みちの共用が行われていた事実を確認している³⁾。今出川系も堀川系と同じく水みちが共用がされていたと考えられるが、

禁裏御用水はその系に属する庭園が堀川系より多く、また水みち自体が、それらの庭園への通水を目的の一つとして設けられたことが明らかであるため、庭園への通水に適するような整備が行われたものと推測される。

2. 今出川系の水利用の歴史

本章では、禁裏御用水以外の今出川系とその水利用の歴史について、平安時代および室町時代を概説し、御用水建設の背景を探る。

(1) 平安時代の水利用 (図-1a)

平安京の東部には、街路に沿って東洞院川、烏丸川(子代川)・室町川・町口川・西洞院川などの川が流れており、平安京の外にも、賀茂川の水を分流した中川(京極川)が流れていた。

中川の灌漑利用については、『類聚三代格』所収の寛平8年(896年)4月13日の太政官府「鴨河堤辺の東西の水陸廿二町百九十五歩を耕作するを許すべき事」の題の条にその様子が見られる⁴⁾。これによると、当時鴨川堤坊の西の辺では、鴨川の水を引き込んで栄田することは鴨川の堤防に害を加える可能性があるため禁止されていたが、中川の水を用いることにより許可されたという。

中川の水の庭園利用は源氏物語にも取り上げられている⁵⁾他、『小祐記』に小野宮や上東門院への通水が読み取れる。小野宮園池については、まず堀川からの通水を画したもののうまくいかなかったため、中川から水を引いた。しかし通行人の邪魔になるために橋を架けたという⁶⁾。園池までの長距離に渡る導水路が、各街路に設けられていたことが推測される。また上東門院については、中川を引水したために養田の水が欠乏したとの記述もあり⁷⁾、当時から農業利用と園池の引き込みの間で水利用の競合関係にあったことがわかる。

(2) 室町時代の水利用 (図-1b)

中川には、平安後期には水が流れなくなっていたようで、南北朝時代には今出川の水が北部で合流し中川へ注ぐようになる。その後、中川の部分も今出川の名称に統一されるようになったと考えられている⁸⁾。

『さかゆく花』には、1378年に造営された足利将軍歴代の居館室町殿に「かも河をせき入」れたとの記述がある⁹⁾。しかし、永享9年(1437年)一条兼良の「室町亭行幸和歌」の「松色映池和歌一首并序」には「水引鴨川之支流…(以下略)」¹⁰⁾とあり、室町殿へは賀茂川本川ではなく、その支流である今出川の水が引かれていたものと考えの方が自然である。『さかゆく花』にはこの

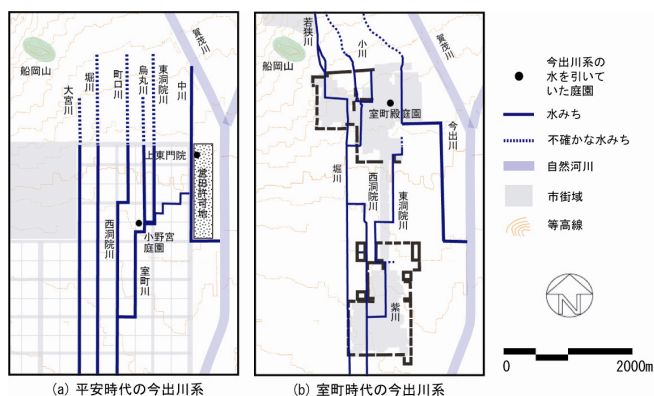


図-1 平安時代、室町時代の今出川系とその水利用

園池は一町を超えるとの記述もあり、その様子は洛中洛外図にも描かれている。

以上のように、対象地域周辺では、賀茂川の水を分流した水路である中川・今出川について、田畑の灌漑や庭園への引き込みが平安期から存在したことが確認される。禁裏御用水はこの流れを受けたシステムであるといえる。対象地域が賀茂川の西岸すぐに位置し、川水の灌漑利用のしやすい地域であったということが、園池の形成に有利に働いたものと推測される。

3. 禁裏御用水の導水システムの分析

本章では、史料および地図の読み取りを通じて、禁裏御用水の流路や導水システムを把握、分析する。

(1) 禁裏御用水の歴史

禁裏御用水とは、賀茂川の分水である今出川の一部が、相国寺を経た後、禁裏を中心とする公家町へ至る流れを指す(図-2参照)。

御用水は、禁裏の現在地への定着と前後して、既存の今出川を利用して設けられたと考えるのが自然であり、相国寺境内の発掘調査結果¹¹⁾もこの推測に矛盾しない。また『鹿苑日録』1499(明応8)年3月22日の項¹²⁾には、相国寺の功德池の水が禁裏の池へ注いでいたことを示す記述がある。当時既に「御用水」との呼称であったかどうかは定かでないが、それと同様の水筋が存在していた可能性も考えられる。

以後明治に至るまで、御用水の水源は小山郷井手で取水された賀茂川の水であったが、1890年(明治23)の琵琶湖疏水分線開通後には、毎秒0.278m³の水が新町頭から流入していた¹³⁾。しかし田畑の灌漑利用や水みちからの漏洩が激しかったようで、田邊朔朗を筆頭とした京都

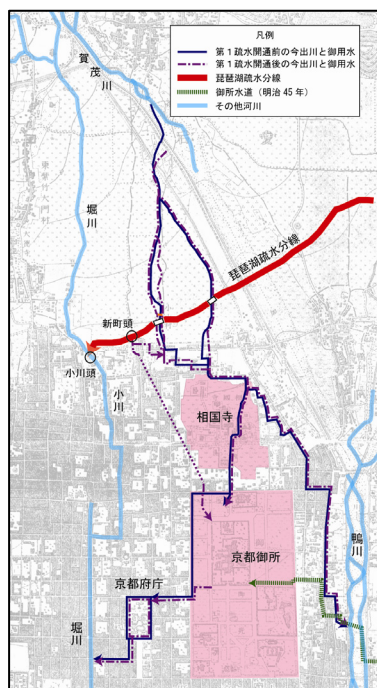


図-2 明治期の禁裏御用水（今出川）
（『明治22年仮製2万分1地形図』
『田邊家文書』を元に）筆者作成

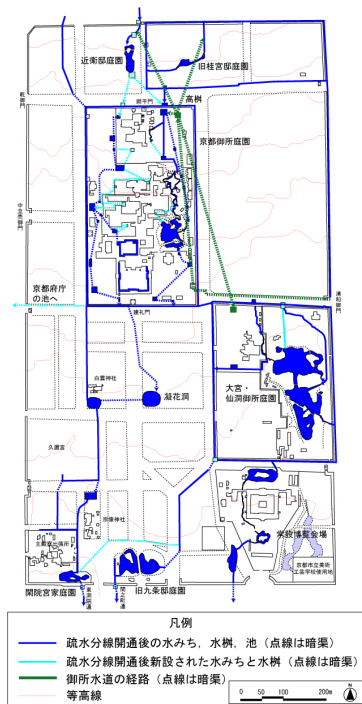


図-3 明治の御苑内の禁裏御用水と園池
『明治23年6月調御苑内外水路測量之図』
を元に筆者作成



図-4 小山郷内の水みち
（『内藤（武）家文書』城州愛宕郡小山郷
渚本所様方田地カ所附絵図面に筆者加筆）

市により、水路の補修や水榭の設置といった補修が行われていた様子が『田邊家資料』¹⁴⁾から読み取れる（図-3参照）。にもかかわらず、実際に御所で使用できる水量は流入量の半分にも満たない¹⁵⁾など、十分な給水が確保できなかった。

そのため、琵琶湖疏水を直接御所へ送る御所水道の計画がなされ、1899年（明治32）に調査開始、1912年（明治45）には完成して九条山と御所を直結するパイプが敷設された¹⁶⁾。御所水道は、図-3のように御所の北東隅に設けられた高榭から暗渠により各庭園へ水を送るというシステムで、それまでの御用水の給水システムとは全く異なるものであった。その結果、疏水分線の当初の目的の一つであった御所用水への給水は廃止され¹⁷⁾、御所付近の今出川の流路は、1924年（大正13）今出川通の京都市電開設にともなう道路拡幅により暗渠化されるなどして、順次姿を消していった¹⁸⁾。相国寺境内の御用水は昭和10年頃まで流れていた¹⁹⁾が、現在はわずかに庭園にその痕跡が見られるのみである。

(2) 禁裏御用水の構造

次に、近世および近代成立の絵図資料・地図資料から、禁裏御用水の水筋と構造について把握する。

a) 小山郷内での御用水筋

小山郷井手から取水された後、鞍馬口通以北において、今出川は小山郷の田畑の灌漑に用いられる。『内藤（武）家文書』の1757年（宝暦7）「城州愛宕郡小山郷渚本所様方田地カ所附絵図面」（図-4）には、小山郷

内の灌漑水路網が描かれている。これを見ると、今出川は井手で取水後、それぞれの溝筋に分流されていき、分流されずに残った一筋が「御用水筋」となることがわかる。また、分流して灌漑に用いられたほぼ全ての水筋は、新町通西と御霊堅町西にある「悪水瀧」へ合流し、例外の二筋を残して御用水筋へは合流しない。このような水路網の構造から、御用水は灌漑で使用された水（悪水）とは区別されていたことが読み取れる。

このような構造は1818年（文政1）の『建仁寺田面見取絵図』や1877年（明治10）の『山城国愛宕郡小山村図』にも見受けられ、近代まで同様の水路構造が存在していたことがわかる。

b) 相国寺北での御用水筋

鞍馬口通以南、相国寺の北辺の御用水を描いた資料としては、1637年（寛永14）実測の『洛中絵図』、1711年（正徳1）の御用水見分結果を記した『禁裏御用水掛絵図』、1782年（天明2）の実地踏査を元に記した『（禁裏）御用水筋自室町頭入口至今出川御門之図』などがある（図-5）。これら3つの図はそれぞれ少しずつその流路が異なるが、次の2点において特に大きく異なっている。

①「悪水瀧」を通過した水筋の扱い

寛永14年、天明2年の図においては、前項の「御用水筋」からつながる流れのみを描いている。しかし正徳元年の図では、前項の御霊堅町西にある「悪水瀧」を通過する筋も描いており、これらは上御霊神社前で合流している。

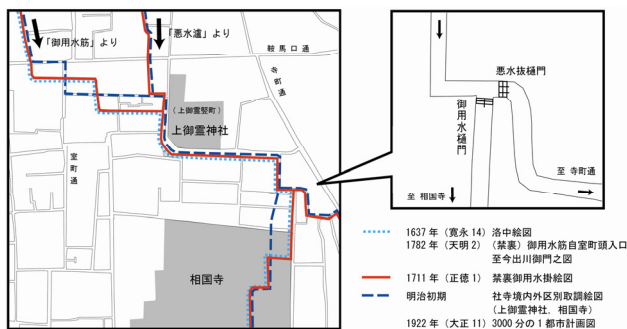


図-5 相国寺北での御用水筋
(左図は大正11年『都市計画図』を筆者作成、
右図は『(禁裏)御用水筋自室町頭入口至今出川御門之図』より
筆者作成)

時代は下るが、1922年(大正11)『都市計画図』には、前項で取り上げた「御用水筋」と二つの「悪水瀧」と思われる水筋が確認できる。これを見ると、新町通西の「悪水瀧」を通過した水は、西進し堀川へ合流しているが、今問題としている御霊堅町西の「悪水瀧」を通過した水は、上御霊社前で再び御用水筋に合流しており、正徳元年の図とほぼ同じ流路である。よって、これらの図の成立期間中に水路網の構造が変化したのではなく、「悪水瀧」を通過した水を「御用水筋」として描いているか否かが各図の相違点であると考えられる。

以上をまとめると、上流において灌漑に用いられた水も、「悪水瀧」を通過の後は「御用水筋」に合流するため悪水としては扱われなくなっている。しかし「御用水筋」という名称が「悪水瀧」を通過する水みちにも用いられたかどうかは、資料によるものと推測する。

②悪水抜樋門へ続く水筋の扱い

正徳元年、天明2年の図では、相国寺の境内に至る直前に御用水筋は二筋に別れ、その両方に樋が設けられている。天明2年の図では、相国寺境内へ流入する水筋の樋に「御用水樋門」、寺町通の方へ進む水筋の樋に「悪水抜樋門」とそれぞれ付されている。一方寛永14年の図では「悪水抜樋門」に続く水筋が描かれていない。これは①と同様に、寛永14年の図は禁裏へ続く「御用水筋」のみを描いたためではないかと推測できる。

以上の考察から、市街地に当る相国寺北周辺でも、御用水が悪水とは区別されていたことがわかる。

c) 相国寺以南の御用水筋

近世を通じて、相国寺以南の御用水は相国寺の東側を抜けて惣門に至る。その流れは龍淵水と呼ばれていたといい²⁰⁾、その様子は都名所図会にも描かれている(図-6参照)。

その後そのまま南進し、今出川御門の脇を通過した後、現在の京都御所と仙洞御所の北辺・東辺をそれぞれ沿うように流れ、その後寺町に沿って南進する。京都御所・仙洞御所とその周辺の公家町は、近世に敷地割が度々変

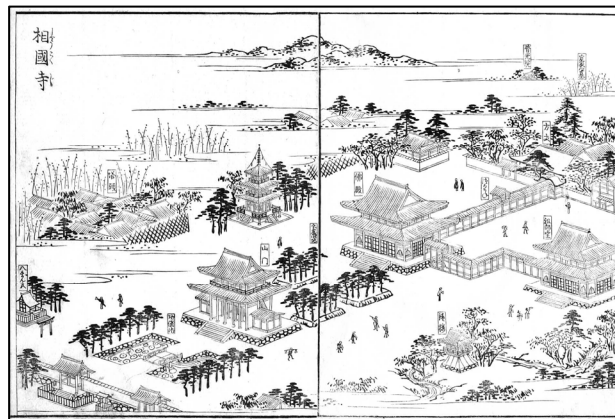


図-6 相国寺境内での御用水筋(『都名所図会』より)

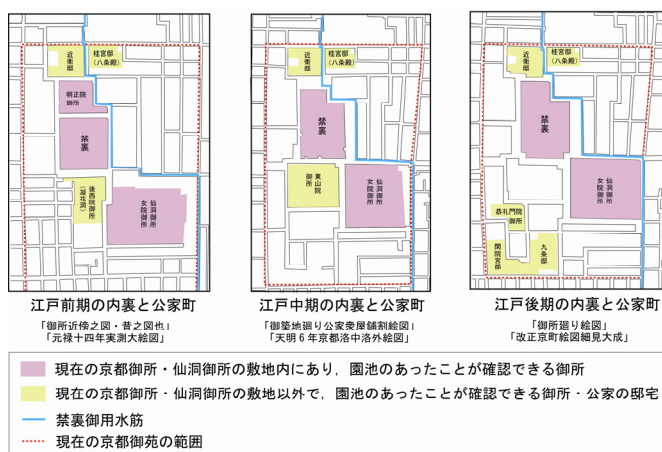


図-7 相国寺以南の御用水筋(筆者作成)

化しているが、御用水の流路もその都度付け替えられていたと考えられ、上記のルートは変化しない(図-7)。このような流路をとることによって、最も重要な内裏や院御所の敷地に長く接することが出来るため、敷地内への導水を容易に行えるように流路が設定されているのではないかと推察される。

(3) 禁裏御用水のソフト面でのマネジメント

前項からは、禁裏御用水が内裏と院御所の敷地へ良質の水を安定的に送るのに適した構造であったことが確認されたが、このシステムのマネジメントは賀茂別雷神社(上賀茂神社)が行っていた。

清水²¹⁾が既に指摘しているように、上賀茂神社は賀茂川の水支配を通じて、賀茂六郷と呼ばれた賀茂川流域を近代に至るまで支配していた。御用水の取水口である小山郷井手は、上賀茂神社の支配する賀茂川の八つの井手のうち、最下流に位置する。

橋本²²⁾は『賀茂別雷神社文書』の文書の記述から、御用水の管理について興味深い点を複数指摘している。それによると、

①小山郷井手から取水した樋や川筋の管理を行う職務である水役人の人事権は、上賀茂神社が有していた

②禁裏御所の御池への水の流入・停止は上賀茂神社が裁量権を有していた

③夏季から初秋にかけての四ヶ月間は、上流の田畑への灌漑を第一とし、禁裏御所の御庭への通水（下げ水）は遠慮する仕組みとなっていた

という。つまり御用水といえども、同じ水みちを共有する田畑との水利用の競合により、自由な通水が出来なかったということがわかる。

また、田畑の灌漑以外の水利用も、御用水との共存のために工夫されていたと考えられる。今出川の上流には、近代に入って水車が数基登場したが、この水車のための川浚えによって出た濁り水が御所に届かぬよう、時期を見て水をせき止めるなどの配慮が為されていたことが『内藤（武）家文書』²³⁾から明らかになっている。

以上のように、賀茂川の限りある資源を他の水利用と共有し、禁裏へ良質の水を送るために、「御用水筋」の形状や管理が工夫されていたことがわかる。

4. 御用水の引き込み方法と園池形態との関連についての考察

本章では、公家町周辺まで運ばれた御用水を敷地内に引き込むための方策と庭園の形態との関連について明らかにする。以下では、御用水筋の系との位置関係を踏まえて、各園池を3つのタイプに分けて検討する。

(1) 公家町より上流に形成された庭園

御用水は、公家町に至るまでにも複数の庭園の園池として用いられていた（図-8）。

上御霊神社社務所裏庭園、相国寺開山塔庭園には、かつて御用水を引き込んでいた遺構が残されている。相国寺開山塔庭園は歴史ある庭で、作庭時期が中世に遡れるとも言われ²⁴⁾、御用水筋で唯一、御用水幹線を直接園池として取り込んでいる。上御霊神社社務所裏庭園の成立時期は不明であるが、境内の石橋に「嘉永元年」（1848年）と刻まれている²⁵⁾ことから、その頃には既に境内に御用水を引き込んでいたと考えられる。

これらの園池の形状は、水みちをそのまま取り入れる、あるいは少し幅広くするなどの意匠の工夫が見られる程度であり、池というよりは遣水に近い。このような形状をとった理由は定かでないが、御用水が公家町への通水を意図して設けられたものであることを考えると、その上流に位置するこれらの庭園では、良質な水を優先的に下流へ送るために、広大な池での水の貯留は出来なかったのではないかと推測される。

この他、公家町に至るまでの地域には、御用水を引き

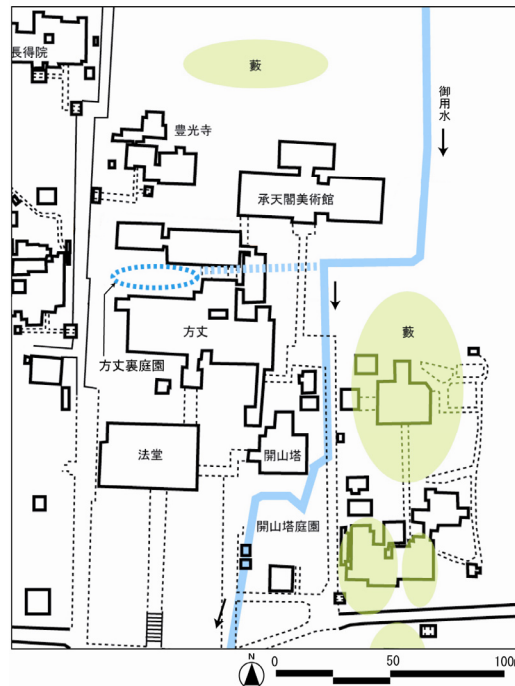
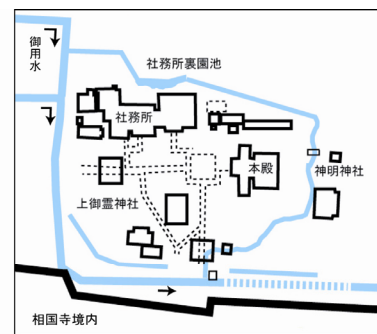


図-8 上御霊神社社務所裏庭園（上）および相国寺開山塔庭園、方丈裏庭園（下）
明治初期『社寺境内外区別取調』を元に作成

込んでいたと考えられる庭園が複数ある。相国寺方丈裏庭園の枯山水は、発掘調査により御用水を引き込んでいた形跡が示唆されている。この池も細長い形状であるが、18世紀中葉以前に設けられた寺院の堀を庭園に作り変えたものではないかとみられている²⁶⁾。また江戸初期の作庭とみられる旧後藤屋敷址である擁翠園の池、上御霊神社に隣接していた旧懐石料亭の敷地の園池も、御用水を引き込んでいた可能性がある²⁷⁾。これらについても更に検討する必要があるだろう。

(2) 京都御所庭園、仙洞御所庭園

京都御所・仙洞御所は、現在の位置に置かれて以来、近世の間に幾度も焼失、敷地拡張、造営を繰り返してきた。そのため、京都御所・仙洞御所の敷地には様々な様々なパタンの内裏や院御所が形成され、建築、庭園の位置や構成が大きく変化してきたことが、中井家文書の指図類から読み取れる²⁸⁾。

指図によると、京都御所・仙洞御所の敷地に形成され

た園池の殆どは敷地の東側に存在する。また、流れの方向が読み取れる水石庭や導水路の描かれた池庭に関しては、北側もしくは北東側から水が流入するようになっている。これは、前章で示した、御用水筋が御所の敷地に接する方角と一致し、御用水筋に最も近い方角から水を取水し池へ引き込んでいたことがわかる。このような理由から、西の視点場から東の園池を眺める構図になりやすく、東山の借景を得やすい構成となる。

また、池が敷地の南方にある場合、池までの導水部がその北方に必要なため、その箇所を遣水や田に加工することができる。例えば内裏では、延宝度に敷地の南西部に池が作られたが、寛政度造営時代から明治にかけて庭を北へ拡大するにあたり、池へと流れ込む遣り水の庭を設けている。また仙洞御所では、宝永度の造営に伴う北方への庭園の拡張において、池の上流に水を利用した田や遣り水の庭が形成されている（図-9）。

このように、京都御所・仙洞御所の庭の配置や形態は、御用水の水筋と大きく関連していると考えられる。

(3) その他公家町の園池

現存する遺構や田邊家文書の図、中井家文書に残された指図からは、現京都御所・仙洞御所の敷地以外にも、図-7 に示すように数多くの園池が存在したことが確認されている。本稿ではそれらのうち導水・排水経路を知ることのできるいくつかの事例を取り上げる。

旧桂宮邸庭園、恭礼門院御所については、中井家文書の指図・絵図から、園池への引き込み・排水の流路を読み取ることが出来る。それによると、旧桂宮邸は敷地の西辺で御用水と接するため、まず北西部から水を分流し、敷地を囲む御溝水（みかわみず）にその水を導水し、その後敷地内を巡らして再び西辺の御溝水へ排水している。一方、恭礼門院御所は御用水の本筋から離れているという立地から、内裏の御溝水から徐々に西方へと水みちをつなげて敷地の御溝水とし、それを自邸に引き込んでまた御溝水へ排水していたことがうかがえる（図-10）。また、恭礼門院御所の水道絵図は、既存の水みちを西へ曲げる計画を記したものであり、御溝水は敷地割に合わせ変更できる、自由度の高いシステムであったと考えられる。なお、明治期に新たに設けられた京都博覧会会場庭園についても同様に、仙洞御所南辺の御溝水から水を引き込んでいた（図-3 参照）。

以上のような機構で通水すると、水は自らの敷地より北に位置する敷地から送られてくることになり、それを敷地内に取り込むためには、自ずと北から南方向の流れのある池が形成されることとなる。旧近衛邸庭園、旧九条邸庭園、旧閑院宮邸庭園の園池がそれぞれ北から取水され、南へ排水されているのはそのためであろう。中で

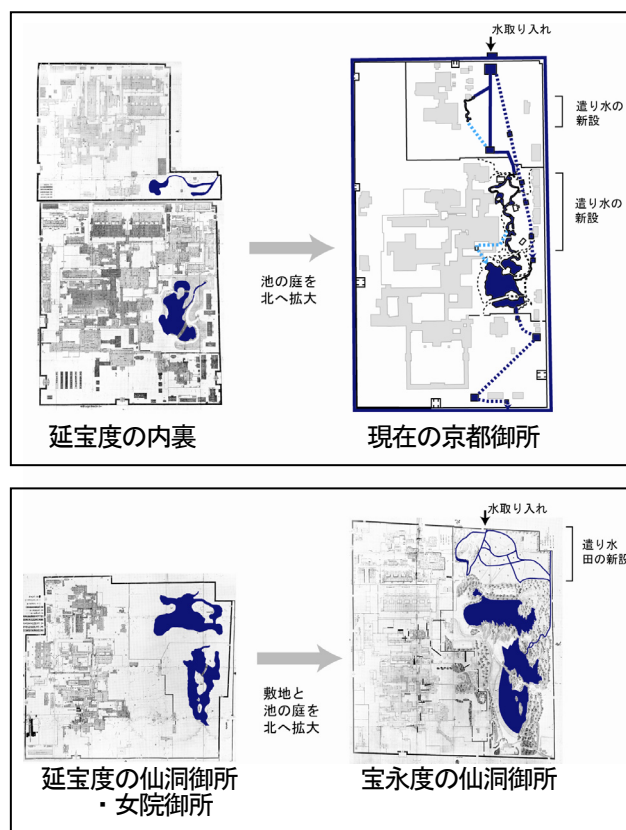


図-9 京都御所（上）・仙洞御所（下）の園池の変遷
（『中井家文書』の各指図に筆者加筆）



図-10 桂宮邸（左）、恭礼門院御所（右）
への通水の道筋と園池
（『中井家文書』を元に筆者加筆、作成）

も旧九条邸庭園は南北に細長い池であるため、森が「あたかも幅のひろい流れのようであるといつてもよい」と形容している²⁹⁾ことも、この説を傍証している。

なお、凝花洞に関しては、指図に南西方向への排水路が見られるが、導水方向を特定するに至らなく、また明治に至るまでにその形状が大きく変化していることが予想されるため、別途検討が必要である。

5. まとめ

本研究の成果を以下にまとめる。

①禁裏御用水の通水システムについて、御用水と悪水と

の分離を可能にする水路の構成，京都御所・仙洞御所への引き込みにより利便な流路の選択，更に限られた水資源を他の水利利用と共有するための管理の様子を抽出した。これらは，公家町まで良質な水を通水するための工夫であると考えられる。

②禁裏御用水を引き込むための仕組みと実際に形成された園池の形態との関連を明らかにした。その結果は次のとおりである。

- ・公家町より上流に形成された庭園
下流への通水に配慮した，水路・遣水状の庭園
- ・京都御所庭園・仙洞御所庭園
御用水筋に程近い東側に形成された園池，南の池への導水経路を利用した遣水や田の新設
- ・その他公家町の園池
自由度の高い御溝水のシステム，北にある屋敷の御溝水から自邸の御溝水への引き込みと，北から南への流れのある園池

以上のように，禁裏御用水を引き込んだ公家町の庭園の園池に関して，水みちの系がその立地や形態を決定する環境要因となっていたことが示された。特に水みちの系の中での園池の位置づけ，御用水の水筋との位置関係，幹線となる水筋から各敷地までの配水の方法，敷地内への引き込み方法と密接に関連しており，園池までを含めた水系の管理が行われていた事実が確認された。

また今後の課題として，本研究で扱った御用水と園池の形態の関係が，より細かな園池内部の設えとどのように関連するのかについても明らかにしたい。

謝辞：ヒアリング調査において，宮内庁京都事務所，環境省京都御苑管理事務所，上御霊神社，相国寺の方々に，資料調査において京都市上下水道局，京都市埋蔵文化財研究所の方々に多大なご支援を頂いた。記して謝意を表します。

補注および参考文献

- 1) 森蘊：寝殿造系庭園の立地的考察，奈良国立文化財研究所，1962
- 2) 前掲：寝殿造系庭園の立地的考察，p. 9
- 3) 松下倫子・藤原剛・出村嘉史・川崎雅史・樋口忠彦：江戸期の堀川系における水の共用に関する研究，第36回土木計画学研究発表会（秋大会）発表予定
- 4) 下中邦彦：京都市の地名，平凡社，p. 523，1979
- 5) 前掲：京都市の地名，p. 523
- 6) 前掲：京都市の地名，p. 523
- 7) 前掲：寝殿造系庭園の立地的考察，p. 6
- 8) 岸本史明：平安京地誌，pp. 152-153，講談社，1985
- 9) 塙保己一：群書類従・第三輯帝王部，p. 514，平凡社，1993
- 10) 武井和人：一条兼良全歌集 本文と各句索引，pp. 17-18，笠間書店，1938

- 11) 「平成16年10月24日相国寺境内発掘調査現地説明会資料」（京都市埋蔵文化財研究所）に，御用水跡から出土した土器類により，その開削時期が桃山時代に遡る可能性があるとの報告がある
- 12) 景徐周麟他著・辻善之助編：鹿苑日録 第一巻，pp. 78-79，太洋社，1934
- 13) 京都新聞社：琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞，p. 355，京都市水道局，1990
- 14) 明治23年6月調御苑内外水路測量之図，田邊家資料（京都市水道局提供）
- 15) 前掲：琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞，p. 470
- 16) 前掲：琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞，pp. 470-471
- 17) 前掲『琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞』，p. 518
- 18) 鈴木康久・大滝裕一・平野圭祐：『もっと知りたい！水の都京都』，人文書院，p. 131，2003
- 19) 有馬頼底：相国寺の文化，上京之史蹟 第十四号，1979
- 20) 秋里籬嶋作・井口洋校訂：都林泉名勝図会，p. 22，柳原書店，1975
- 21) 清水三男：山城国上賀茂社境内六郷，清水三男著作集2 日本中世の村落，校倉書房，1974
- 22) 橋本政宣：賀茂別雷神社と賀茂川，上賀茂のもり・やしろ・まつり，思文閣出版，2006
- 23) 『内藤（武）家文書』明治九年一月七日「乍恐奉願上口上書」，史料京都の歴史・第6巻北区，p. 587，平凡社，1993
- 24) 中根金作：相国寺開山塔の庭，上京之史蹟 第十五号，1979
- 25) 2007年1月23日に筆者らが行ったヒアリング調査より
- 26) 同志社大学校地学術調査委員会編：大本山相国寺境内の発掘調査，同志社大学校地学術調査委員会調査資料no. 21，pp. 68-70，1988
- 27) 中根金作「旧後藤屋敷址（擁翠園）の庭」（上京之史蹟 第十七号）には，築造当初の擁翠園が北東方面から鴨川の水を引いていたとある。また上御霊神社のヒアリングから，かつて向かいにあった瓢邸という懷石料理屋の池にも水を引いていたことを確認している
- 28) 藤岡通夫：京都御所（新訂版），pp. 37-38，中央公論美術出版，1987
- 29) 前掲：寝殿造系庭園の立地的考察，p. 96